

部の課題・重点施策

(総務部)

事業名	内容
1 平和記念事業の円滑な運営 (総務課)	「目黒区平和都市宣言」を踏まえ、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを次代へ継承するため、毎年8月6日を中心に平和記念事業として各種事業を実施している。平成27年は終戦から70年、目黒区平和都市宣言から30年という節目の年であり、既存事業の拡充等により、より広い世代に平和に対する意識の高揚を図っていく。 1 平和祈念のつどい 世界の平和と区民の幸せを願い、戦争犠牲者の追悼を行うとともに、平和祈念標語の優秀賞発表及び表彰並びに前年の広島派遣特派員の報告、平和の合唱等を行う。 2 広島市への小・中学生派遣 21世紀を担う小・中学生を広島市に派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考え、学ぶ機会を提供する。また、それらの体験を広く区民に周知することにより区民の平和に対する意識の高揚を図る。 3 平和祈念標語募集 平和祈念標語を作成する過程で、小・中学生に戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会を提供するとともに、優秀な標語を区報等に掲載し平和に対する意識の高揚を図る。区立小・中学校のほか、区内の私立小・中学校も対象に加えて実施している。
2 男女平等・共同参画推進計画の改定 (人権政策課)	目黒区男女平等・共同参画推進計画に基づき、男女が平等に共同参画していく社会づくりを積極的に推進していく。 ・ ライフスタイルの多様化に伴いワークライフ・バランスの推進が求められていることから、事業者に対する啓発を積極的に取り組む。 ・ 当事者意識が高まる意識啓発につなげるため、多くの組織・人が主体となって取り組む協働事業を強化していく。 なお、目黒区男女平等・共同参画推進計画の計画期間が平成27年度末で終了するため、今年度計画改定を行う。

3 行政系人事制度 のあり方 (人事課)	係長級以上の職責が高まる中で、昇任選考受験者の低迷が続いており、管理監督層を担う有為な人材確保において大きな課題が生じている。このため、特別区においては「職務・職責に相応しい給与処遇の実現」及び「人材活用のための弾力的な任用管理の促進」を方向性として位置付けた「行政系人事制度のあり方」について、25年度から検討を進めている。 また、26年5月に改正された地方公務員法において、人事評価制度の導入や等級別基準職務表の制定などが要請されている。 これらは密接に関連した課題であるとともに、特別区全体で調整を要することから、法律の施行時期を見据え、区の運用実態も踏まえながら迅速かつ慎重に検討を進めていく。
4 職員のメンタル ヘルス対策 (人事課)	平成18年以降メンタル不調による病気休職が概ね30人前後で推移し、病気休職者全体の7～8割を占める状況となっている。 区では、厚生労働省の「労働者の心の健康保持増進のための指針」を踏まえ、21年度に「目黒区心の健康づくり計画」を策定し、メンタルヘルス対策に取り組んできた。本年3月には同計画の改定を行ったところであり、引き続き、予防対策を中心に、2次予防である早期発見・早期対応、3次予防である復帰支援と再発防止に向け適切に対処していく。 なお、27年度12月に施行される改正労働安全衛生法に基づき28年度から全職員を対象としたストレスチェック実施へ向けた準備も行っていく。
5 契約管理 (契約課)	公平性・公正性、透明性、競争性の確保に加え、発注に係る品質の確保を図るとともに、区内業者の受注機会の増大にも配慮しつつ、入札・契約事務の適正な運用と改善に努める。
6 区有施設の計画的な修繕・改修・新設 (施設課)	区有施設の安全性・快適性・耐久性を確保するため、施設点検マニュアルに基づき定期点検等を行いながら、施設の外壁や設備機器等の状況を的確に把握し、老朽化の予防、耐久性の延長（長寿命化）に努めるなどきめ細かな対応を図り、施設の適切な保全及び計画的な修繕・改修に取り組む。また、建設物価の上昇、及び職人不足の状況下においても、「東山小学校改築」等の新設工事の確実な履行を目指す。